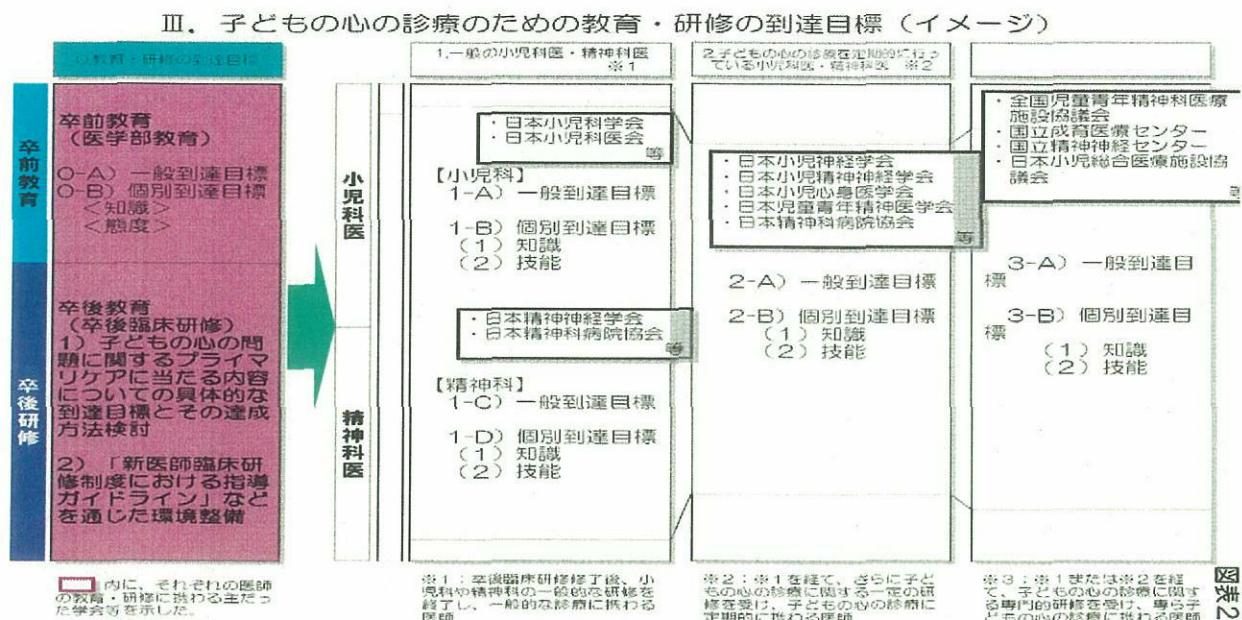


III. 子どもの心の診療のための教育・研修の到達目標（イメージ） (前頁図2のそれぞれの段階の説明)

O. 卒前教育（医学部教育）と卒後研修（卒後臨床研修）



【卒前教育（医学部教育）】

O-A) 一般到達目標

- ・子どもの心の問題について配慮する必要性を認識している。

O-B) 個別到達目標

<知識>

- ・子どもの精神発達とその問題に関する基礎的知識を有する。
- ・子どもの心の問題の代表的なものに関する基礎的知識を有する。
- ・心身相関に関する基礎的知識を有する。
- ・子ども虐待に関する基礎的知識を有する。

(例) ①種類

- ②疑うべき状態
- ③疑ったときの対応
- ④通告義務

<態度>

- ・子どもの臨床を行う際、子どもの心や家族の心に配慮した態度を習得している。

【卒後研修（卒後臨床研修）】

- 1) 今後、医師臨床研修制度の見直しが行われる際、子どもの心の問題に関するプライマリ・ケアに当たる内容についての具体的な到達目標とその達成方法について検討する。